令和３年１０月１８日

各　位

津山社会福祉事業会
理事長　久常勝實

不祥事件の発生とお詫びについて

この度、当法人の職員による不祥事件が発生いたしました。

社会福祉事業を行う法人でありながら、このような事態を招いたことについて深く反省するとともに、利用者の皆様、ご家族の皆様、ならびに市民の皆様方に多大なご迷惑とご心配をおかけすることとなり、心からお詫び申し上げます。

法人としては、今回の不祥事件を深刻に受け止めており、再発防止に向けた取り組みを行うとともに、法人の信頼回復に向けて全力で取り組んでまいります。

記

１．不祥事件の概要

当法人の障害児入所施設で利用者に対して二人の職員による虐待があったとの通報が令和３年９月１４日にあり、直ちに指導監督機関に報告を行うとともに、法人内の虐待防止委員会で調査を行い虐待と判断して懲戒処分に向け手続きを進めておりましたが、令和３年９月２５日に今回の虐待事案を起こした二人の職員が、虐待事案を通報したのは同僚の職員であると疑って、その職員を脅迫したとして警察に逮捕され、１０月１５日に起訴されました。

また、虐待事案についても利用者に対する暴行事件として、本日再逮捕されております。

２．関係機関への届出等

不祥事件発覚後、直ちに指導監督機関に報告を行うとともに、関係者への報告を行いました。

３．人事処分

不詳事件を起こした二人の職員は、令和３年１０月１５日付で懲戒解雇処分といたしました。

４．今後の対応

当法人は、社会福祉法人として地域の福祉を担う役割があり、障害者の権利を擁護し生活を支援していく責務があります。

今回の事件は法人の根幹を揺るがすものであり、法人の虐待防止体制や研修等のあり方を見直し、二度とこのような事態が発生することがないよう、役職員一同全力を挙げて取り組んでまいります。

以上